

託送料金相当額について

当社のガス導管等の供給施設に関する費用(託送料金相当額)は、当該施設を利用する全てのガス小売事業者(当社含む)が負担し、お客さまにお支払いいただくガス料金に含まれております。

なお、詳しい内容については、「託送供給約款(小売託送)」をご確認ください。

託送料金単価表(2部料金) <主に家庭用・小規模業務用のお客さま向け>

[税抜※1]

適用区分		定額基本料金 (円/月)	従量料金単価※2 (円/m ³)
A	0m ³ から15m ³ まで	479.00	78.36
B	15m ³ を超え80m ³ まで	830.00	54.96
C	80m ³ を超え150m ³ まで	1,350.00	48.46
D	150m ³ を超える場合	3,900.00	31.46

※1:料金計算時、上表を用いた計算結果に消費税相当額を加算いたします。(計算例ご参照)

※2:低圧導管利用に係る従量料金単価加算額を含みます。

【計算例:当社標準家庭(18m³/月)の場合 <適用区分B>】

- 適用される区分(18m³の場合は適用区分B)の「定額基本料金」と「従量料金(従量料金×ガスのご使用量)」を合計した金額を算出します。

$$\begin{array}{l} \text{(定額基本料金)} \quad \text{(従量料金)} \\ 830.00 \text{ 円} + (54.96 \text{ 円} \times 18 \text{ m}^3) = \underline{1,819 \text{ 円}} \text{ (小数点以下は切り捨て)} \end{array}$$

1. の計算結果から消費税相当額を算出します。(消費税10%の場合)

$$1,819 \text{ 円} \times 0.10 = \underline{181 \text{ 円}} \text{ (小数点以下は切り捨て)}$$

1. の計算結果に2. の計算結果を加えて託送料金相当額を算出します。

$$1,819 \text{ 円} + 181 \text{ 円} = \underline{2,000 \text{ 円}}$$